

2025 文子幼第 6802 号
令和 7 年 12 月 23 日

区内認可外保育施設
ここ de サーチご担当者 様

文京区子ども家庭部
子ども施設担当課長 足立 和也
(公印省略)

子ども・子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）の 情報登録及び更新について（依頼）

日頃より、当区の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

「子ども・子育て支援情報公表システム」（以下、「ここ de サーチ」という。）について、令和 7 年度より、当区に児童相談所が設置されたことから、システムの登録権限が東京都から文京区に移管されました。

つきましては、情報が未登録又は令和 7 年 4 月 1 日以降に新規に開設された認可外保育施設におかれましては、情報を随時公表いたしますので、登録票のご提出をお願いいたします。

なお、既に情報の公表を行っている認可外施設につきましては、年 3 回（6 月、10 月、2 月）情報の更新を行いますので、登録情報の修正が必要な際は、修正票のご提出をお願いいたします。

記

1 新規開設時情報登録方法

Excel の登録・変更様式に必要事項を入力いただき、LoGo フォームよりご提出ください。登録・変更様式及び LoGo フォーム URL は区ホームページに掲載しております。

LoGo フォーム URL : <https://logoform.jp/form/6KSU/1367593>

区ホームページ掲載先 : <https://www.city.bunkyo.lg.jp//b023/p007621.html>

ホーム > 子育て・教育 > 保育園・幼稚園・一時預かり > 保育施設等 > 認可外保育施設 > 認可外保育施設等の各種届出・報告・確認申請について（設置者用）> 【認可外】子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）について

2 情報修正方法

Excel の登録・変更様式に変更項目のみを赤字で入力していただき、LoGo フォームよりご提出ください。年 3 回（6 月、10 月、2 月）情報更新を行いますが、修正がない場合につきましては対応は不要です。

なお、施設名、所在地、設置者の変更に関する修正については、変更届を受理後に更新いたしますので、変更手続き後に修正票をご提出ください。

修正票及び LoGo フォーム URL は区ホームページに掲載しております。

LoGo フォーム URL : <https://logoform.jp/form/6KSu/1367641>

区ホームページ掲載先 : <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p007621.html>

ホーム > 子育て・教育 > 保育園・幼稚園・一時預かり > 保育施設等 > 認可外保育施設 > 認可外保育施設等の各種届出・報告・確認申請について（設置者用）> 【認可外】子育て支援情報公表システム（ここ de サーチ）について

3 ここ de サーチへの施設情報の掲載に関する指導監督基準について

認可外保育施設指導監督基準において、提供する保育サービスの内容を、当該保育サービスを利用しようとする者の見やすいところに掲示するとともに、ここ de サーチにも同様に掲載を求めております。掲示等（掲載）されていない場合や内容が不十分な場合には、区の指導検査（立入検査）において指摘となりますので、ご注意ください。

また、施設類型区分によって、掲示等が必要な事項が異なります。詳細につきましては、区ホームページに掲載されている「文京区認可外保育施設に対する指導監督要綱」に記載されている各施設類型区分別の評価基準をご確認ください。

区ホームページ掲載先 : <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001727.html>

ホーム > 子育て・教育 > 保育園・幼稚園・一時預かり > 保育所運営事業者の皆様へ > 保育施設の指導検査について > 指導検査関係書類（実施方針・基準・施設調査書等）

【担当】

文京区子ども家庭部幼児保育課保育施設支援担当

〒112-8555

文京区春日1丁目16番21号

文京シビックセンター12階南側

(TEL) 03-5803-1857 (直通)

(メール) b-youjihoiku@city.bunkyo.lg.jp